

第1回議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキング（仮称）概要

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 平成24年9月24日（月）14時30分～15時15分 |
| 場 所 | 議事堂6階601特別委員会室 |
| 出席議員 | 山本教和議長、舟橋裕幸副議長、 日沖正信議員（座長）、竹上真人議員（副座長）、 西場信行議員、館直人議員、笹井健司議員、中村欣一郎議員、 中西勇議員、東豊議員、彦坂公之議員 |
| 事務局職員 | 神戸保幸次長、米川幸志総務課長、米田昌司調整監兼副課長、 西健之主幹、古川修太郎主査 |

概 要

1 ワーキンググループ趣旨説明（山本議長）

山本議長より、同ワーキンググループ（以下「WG」という）の趣旨について以下のとおり説明がありました。

- ・このWGは9月3日の代表者会議において設置が決定した。
- ・このWGは、議員報酬等に関する在り方調査会（以下「調査会」という）から、6月28日に提出された最終報告の内容について、本県議会としての対応方針の検討と、地方自治法の一部改正に伴い必要となる政務活動費の交付に関する条例についての検討を行う。
- ・議員報酬については、既に代表者会議で、知事に特別職報酬等審議会（以下「審議会」という）の開催を依頼することは決定されており、調査会から提言のあった更なる検証を検討して欲しい。なお、3月末までに改正条例案を議決するため、早期に知事に対して審議会の開催を依頼する必要がある。
- ・政務調査費については、地方自治法の一部を改正する法律が来年3月1日には施行となることから、来年2月には政務活動費の交付について定めた条例案を議決する必要がある。併せて調査会からの提言等についての対応を決定する必要がある。
- ・議員報酬及び政務調査費は、各議員への影響も大きく、県民の関心も高い事柄なので、公開の場で、議論をお願いしたい。

2 正副座長の選出

- ・座長に日沖正信議員、副座長に竹上真人議員が選任され、了承された。

3 資料説明

- ・事務局から、資料1～5の説明が行われた。

4 協議内容

検討組織について

- ・WGという呼称について、協議が行われ、正副座長に一任された。

議員活動について

- ・基本条例に関する検証検討プロジェクト会議で、「議員活動範囲の明確化」やこれに関する「議員報酬等」及び「政務調査費」については、しかるべき時期に検討を行うとしていたが、このWGの中で検討する必要があるのではないかとの意見があった。座長から、法改正の話もあるので、今後各委員の意見も踏まえて進めていくとの回答があった。

その他

- ・法改正も含めて勉強する機会が欲しいとの意見があった。

第2回会合 平成24年10月9日 全員協議会終了後

第3回会合 平成24年10月24日 予算決算常任委員会終了後